

知って安心

ビジネスセミナー

【共催】 (株)大阪シティソリューション
(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構

取引で困らないために！

制度

令和5年10月からインボイス制度が始まると、適格請求書発行事業者以外の事業者からの仕入は、仕入税額控除ができないため消費税の納税額が増えてしまいます。

仕入れる側と売る側、それぞれの立場から、免税事業者の対応、経過措置の内容を含め、事業者が知っておきたいポイントをわかりやすく説明します。

【日時】 令和4年 **10月17日(月)** 14:00~15:00

【場所】 クリエイターズプラザ (東大阪市荒北1-4-1クリエイション・コア東大阪 南館3階)

【定員】 30名(申込先着順)

～講師プロフィール～ 末吉 英明 氏 (すえよし ひであき)

末吉税理士法人 代表・税理士・1級FP技能士検定試験委員
信託銀行との提携による遺産整理業務支援、地方銀行、信用金庫との提携による相談業務支援、年間200回以上の銀行主催による講演を行うなど銀行系税理士の本格派として多くの金融機関から支持されています。京都四条烏丸、阪急梅田、東京品川に拠点を配置し、機動的にお客様の問題解決に努めています。



●●お申込み・お問合せ●● 下記の表にご記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。

(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構

TEL: 06-4309-2301 FAX: 06-4309-2303

E-mail: seminar@hispa.biz-web.jp

参加費
無料

事業所名/所属			
所在地			
役職/名前			
TEL		FAX	
E-mail			